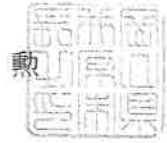


平成30年 9月18日

倉掛自治連合会  
会長 谷 和 政 様

井原市長 大 舌



要望書の回答について

秋晴の候 貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたびの7月豪雨により、被害を受けられた皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて、平成30年8月20日付けで、ご提出いただきましたご要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

本市では、今後も、魅力あふれる住みよいまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、貴連合会におかれましては、引き続き、本市が進めるまちづくりにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

①. 指定避難所及び指定緊急避難場所への防災備品の準備について

【 回 答 】

災害発生時に備えて防災備品の配備は、速やかな避難所開設の有効な手段と考えております。まずは、指定避難所へ今回の豪雨災害における避難者数等を参考に、防災備品を配備するよう検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【協働推進課 62-9550】

②. 避難場所での高齢者、障害者等が横になれるスペースの確保について

【 回 答 】

高齢者、障害者等の避難が必要となった場合に備え、「福祉避難所」を指定しており、状況に応じてご案内等させていただくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【協働推進課 62-9550】

③. 近距離で避難できる施設について

【 回 答 】

避難した住民等が災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、又は災害により家に戻れなくなった住民等が一時的に滞在する施設を「指定避難所」としており、井原地区では、井原小学校を指定しております。しかし、ご自身の身を守るためには、地域の実情や気象状況に応じて最も安全な場所への避難が望ましく、近くの公民館等への避難も検討いただきたいと考えております。なお、指定避難所以外の場所へ自主避難される場合は、あらかじめ福祉課 62-9528 までご連絡をお願いしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【協働推進課 62-9550】

④. 指定避難場所・緊急避難場所の避難準備時点での開錠等、早期対応について

【 回 答 】

指定避難所の開錠につきましては、基本的に学校での対応をお願いしているところです。本市といたしましては、避難所の開設の後に、避難勧告等の発令をすることを原則としておりますが、今般の豪雨は気象状況が目まぐるしく変化したことから、市民の安全確保のため、避難所開設依頼の後、速やかに避難勧告を行ったところであり、ご理解を賜りたいと存じます。今後は、より迅速な開錠に向けて体制整備を進めて参りたいと考えております。

【協働推進課 62-9550】

⑤. 警報発令後はお知らせくん・井原放送等を利用し随時細やかな情報発信を

【 回 答 】

災害発生の危険度の高まりに応じて段階的に発表される気象情報により注意喚起や警戒情報等を緊急告知端末器「お知らせくん」や井原市メール配信サービス、井原放送等を利用し、今後とも適時のスピーディーな情報発信に努めて参りたいと存じます。

【協働推進課 62-9550】

⑥. 避難場所への職員配置人数を増やすことについて

【 回 答 】

避難所開設時の受付等は、3名の市職員により対応を行ったところです。

本市の実情において職員の増員は困難と考えております。今後は、避難所の開設や避難が長期にわたる場合に備え、地域の方と共に避難所の運営を行うよう「避難所運営マニュアル」の作成を考えております。作成時には地域のみなさん方のご協力を賜りますとともに、その後のご協力もお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【協働推進課 62-9550】

⑦. 防災マップの説明会について

【 回 答 】

防災マップの説明等の対応といたしましては、「いきいきばら出前講座」のメニューで準備しており、生涯学習課へお申し込みいただきたいと存じます。また、市広報や井原放送などさまざまな手段で周知していきたいと考えております。

【協働推進課 62-9550】

⑧. 2階以上の階を避難場所とするようにし、高齢者や障害者が階上に上がる際のサポートについて

【 回 答 】

避難所開設は、どれだけの方が避難されるかが不明なため、まずは、指定避難所の敷地内で最も収容人数が多い体育館を考えております。当然のことながら実情に応じて洪水発生の際には、担当職員が2階以上の安全な場所への避難誘導を行いたいと考えております。その際の高齢者や障害者が階上へ上がる際のサポートにつきましては、市職員では限界がありますので、地域の方のご協力をお願いいたします。

【協働推進課 62-9550】

⑨. 小田川の堤防の高さ・強度の検証と浚渫等について

【 回 答 】

河川管理者である岡山県に確認したところ、「小田川の堤防については、毎年実施している堤防点検において、異常は確認されておられません。また、河川内に堆積した土砂の撤去等につきましては、このたびの豪雨後に、市内全域から多くの要望をいただいております。今後、治水上の観点から緊急性及び優先度などをふまえ取り組んでいきたいと考えております。」との回答を受けています。

本市といたしましては、市民の安全・安心確保のため、岡山県に対し、堆積土砂の撤去等を強く要望してまいります。

【都市建設課 62-9525】

⑩. 倉掛上樋門上流の水路草木の除去、清掃について

【 回 答 】

現地を確認したところ、草木は伸びているものの通水を阻害する状況は見られませんでした。一部、通水に影響があると思われる堆積土砂等につきましては、今後の出水に備えて緊急的に撤去を実施いたしました。地域の安全安心のために、草木の除去など平素の簡易な維持管理につきましては、引き続き地元での対応をよろしくお願いいたします。

【都市建設課 62-9525】

⑪. 倉掛排水ポンプ樋門について

【 回 答 】

現在設置している倉掛排水ポンプ樋門の能力は、平成22年7月豪雨をはじめ、それ以前に本市が経験した豪雨の雨量や小田川の水位データ、岡山県の河川整備計画にある主要な洪水被害の資料を基に算出し、岡山県の許可する範囲内で最大の能力のポンプを設置しております。今回の豪雨においては、本ポンプによる強制排水を行った結果、道路などへの冠水は生じたものの、住家に対する浸水被害は防止・軽減することができたと考えますが、さらなる軽減を図るため、可動式排水ポンプ等による対応を検討してまいりたいと考えております。

ポンプの自動運転化につきましては、ポンプ本体の運転は、排水路内の水位を感知して自動で運転を開始する仕組みとなっております。ただし、本ポンプ場は、ポンプ本来の能力を最大限に生かせるゲート一体型ポンプを設置しておりますので、ポンプ能力を重視した結果、どうしても、排水路内のごみなどの吸い込みを防止するスクリーンの上げ下げやゲートの閉鎖などの作業を、人などが挟まれたり閉じ込められたりしないか目視で安全を確認しながら行う必要があるため、全自動化は困難でありますのでご理解を賜りたいと存じます。

また、年度毎に、本市と地元でポンプ動作等の確認を行うことにつきましては、出水期の前に機会を設けたいと考えており、日程等をご相談させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【都市建設課 62-9525】

⑫. お知らせくんからの情報は、繰り返して新しい情報が無く、市・井原放送・消防がより緊密に情報共有する仕組みを作り、タイムラグが無い情報提供について

【 回 答 】

この度の豪雨では、岡山地方気象台や岡山県が発表する緊急情報を適時適切に、緊急告知端末器「お知らせくん」や「井原市メール配信サービス」、井原放送で情報発信を行ったところです。今後も適切な情報提供に努めてまいります。市民のみなさまにおかれましても、本市からの情報のほかテレビやラジオ、インターネットなどによる積極的な情報取得に努めていただきたいと思います。

【協働推進課 62-9550】

⑬. お知らせくんが複数の部屋で聞けるように

【 回 答 】

現在、地域情報や災害情報等を的確にお知らせするため、本市から各家庭に緊急告知端末器「お知らせくん」を1台配布しております。

ご要望の「お知らせくん」の改善につきまして、「お知らせくん」は端末器そのものから音声を出力する構造となっており、スピーカーなど他の機器に音声信号を送るような機能は備えておりません。このため、1台で複数の部屋で配信内容を聞くには、宅内での設置場所や音量を調節していただくなど、各家庭においてもっとも聞き取りやすいように工夫していただくことが必要と考えております。

なお、複数台の「おしらせくん」設置をご希望される場合は有償にて対応させていただきます。この場合、端末器や宅内配線など2台目以降の設置にかかる費用につきましては、ご利用される方のご負担になりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

【企画課 62-9511】